

第 6 回検討会における主な御意見と対応（案）

1. 暫定排水基準値について

主な御意見・指摘事項	対応方針（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 基準値をどこまで下げるか、あるいは下げ得るのかということを検討しているが、実態をみると、現実的なコストの処理技術がまだない。 ● 手法としては、加水あるいは循環利用の 2 つぐらいである。 ● それぞれの温泉の実情等を考慮すると、対応は難しいと思われる。 ● 自治体も含めて、個別の温泉ごとにとりうる方策を、個別にあたって整理していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象施設を選定し、現地踏査およびヒアリングを実施し、具体的な排水処理対策の方法や設備、概算費用等について検討した（資料 4）。

2. 自然湧出の扱いについて

主な御意見・指摘事項	対応方針（案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 自噴であってもさらに湧出箇所からポンプアップして利用するものがあり、自然湧出の定義が難しい。 ● そこにあるものをそのまま使うのは自然、掘削したり、どこかに移動させたりする場合は人為と区別するのはいかがか。 ● 新規の温泉と既存の温泉があり、これまで地域の中での役割を果たしている温泉と新規を同じに扱うかどうかの議論もある。 ● 自噴で手を加えている場合について、ポンプの規模のようなもので区分けできないか。そうであれば、規模要件をかけられるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然湧出温泉の利用状況についてアンケート調査を実施し結果をとりまとめた（資料 5）。

3. 日帰り温泉施設の扱いについて

主な御意見・指摘事項	対応方針（案）
<ul style="list-style-type: none">• 対価を取っているかどうかは、産業分類上は全く問題になっていない。• 規制対象とするか否かの区別には次のような条件が考えられるのではないかと。<ul style="list-style-type: none">・ 規模・ 負荷・ 既存の施設と新規の施設• 特に、足湯のような類のもので、観光客誘致のために観光組合が設置しているようなものと、大規模な浴場を経営している場合と同様に考えるのか。	<ul style="list-style-type: none">• 複数の対象施設について、実態調査を実施し、実態をとりまとめた（資料6）。• 事業者へ温泉の利用状況に関するアンケート調査を実施している。結果はとりまとめ中（資料6）。